

2024年12月

## アルゼンチンぶどう果汁製造工場における人権影響評価実施報告（第2報）

2023年から実施しているアルゼンチンのサプライチェーンにおける人権影響評価（HRIA<sup>※1</sup>）について進捗を報告します。2023年11月に第三者機関に依頼し実施した実地監査において、法令違反など重大な違反は見つかりませんでした。第三者機関から指摘された事項<sup>※2</sup>について、対応方針に基づき<sup>※3</sup>、1次取引先、2次取引先と協働して改善に取り組んでいます。

※1 HRIA : Human Rights Impact Assessment

※2 主な指摘事項：文書整備およびサプライヤー管理体制、労働安全衛生に関する一部項目。

※3 対応方針：[サプライヤーへの人権デュー・デリジェンスにおける実地監査で問題が見つかった場合の対応について](#)

### 1. 改善要請およびその結果について

文書整備およびサプライヤー管理体制に関する指摘事項について、二次取引先は人権への取り組みの重要性を再認識し、行動規範およびサプライヤー評価基準の見直しを実施し、それをサプライチェーン全体に展開いたしました。また、労働安全に関しては、工場内の作業員にとっての危険箇所を特定し、長期計画を策定、必要な箇所の修繕を行いました。それ以外の指摘項目についても、改善を実施・取り組み中であることを確認しました。

### 2. モニタリング体制の構築

負の影響防止のため、2次取引先においては、社内外の苦情処理メカニズムの構築を検討中です。今後、キリングroupは1次取引先を通じて、SAQなどを通じた定期的なモニタリングを行ってきます。